

市町村設置型浄化槽の入れ替え工事

災害に強いと言われている浄化槽ですが、阪神・淡路大震災、東日本大震災にくらべ、能登半島地震では浄化槽が被害に遭った割合が非常に高いといわれています。

一般家庭に設置された浄化槽も被害に遭い、入れ替えや修理が行われています。

浄化槽の設置方法には大きく分けて2種類あります。1つは個人がお金を出して設置する「個人設置型」、もうひとつは市町村が設置費用を負担し、使用者から使用料を徴収する「市町村設置型」です。

浄化槽の所有権は個人設置型の場合「個人」、市町村設置型の場合は「市町村」となります。

環境省の報告※によると被害の大きかった能登地方の3市3町の市・町設置型浄化槽の被害状況は右表のとおりです。

当社では被害を受けた浄化槽の調査・入替工事を行うため、県外の営業所の力も借り全力で対応にあたっています。

※令和6年能登半島地震に伴う浄化槽・コミュニティープラントの被害状況と対応状況令和6年11月5日時点より作成



被災した浄化槽

	市・町設置型 基 数	被害基数	早期に復旧工事を行う予定の基数
珠洲市	758	409	257
能登町	563	173	170
輪島市	766	523	278
穴水町	町設置型浄化槽なし		
七尾市	961	148	137
志賀町	587	224	165
合計	3,635	1,477	1,007

入替工事の苦勞

通常の工事と異なり入替工事には次のような苦勞があります。

- ・ 工事前に浄化槽内の汚水、汚泥を引き抜く必要がある。
- ・ 既存浄化槽の解体やコンクリートの斫（はつ）り作業を行う必要があり、撤去する作業が発生する。
- ・ 既存浄化槽の掘起しの際、周囲の掘削が必要で構造物があると作業が困難になる。
- ・ 重機が入れないような場所に設置されていることがある。



被災浄化槽(既設)



コンクリート斫り
(浄化槽周囲掘削のため)



既設浄化槽撤去



新設浄化槽据付

珠洲市の市設置型浄化槽入替工事の様子。他にも輪島市や能登町でも入替工事を数多く行っています。

個人設置型浄化槽においても、被害の大きかった6市町では国・県・市・町の補助により、ほとんど個人負担なしで被災した浄化槽の入れ替えや修理が行えるようになっていきます。

建築資材や人件費高騰のおり、この制度は私たち業者にとっても、生活再建を急ぐ住民にとってもありがたい制度となっています。

応急仮設住宅については年内に全て完成予定ですが、引き続き入替工事など能登復興に尽力いたします。